

No.	該当資料及び項目	質問	回答
1	仕様書 2 頁 5 業務内容 (8)	「実施要綱第 8 条第 5 項、第 6 項」の内容を確認したいのですが、どの資料に記載されているのでしょうか。	実施要綱について、公開していなかったため、本回答と併せて公開します。 また、仕様書 2 頁 5 業務内容 (8) について、以下のとおり訂正します。 ×「実施要綱第 8 条第 5 項、第 6 項」 ○「実施要綱第 8 条第 4 項、第 5 項」
2	仕様書 2 頁 5 業務内容 (10)	現時点において、安否確認センサー及び人感センサーは234台が稼働していると認識しております。 当該センサーは、利用者様の希望により設置され、設置および利用に係る費用は利用者様が別途負担し、当該費用の徴収は受託事業者が行う運用との理解で相違ないのでしょうか。	仕様書にお示してしているとおり、装置の設置に係る経費は、装置一式当たりの月額単価に含まれます。 なお、利用者が装置を破損又は滅失させた場合の修理・賠償費等、工事業者の派遣にかかる費用等（利用者の申し出による装置の機種の変更のための工事業者の派遣にかかる費用も含む。）は、利用者の負担とし、受託者が直接利用者に請求します。（実施要綱第 8 条第 4 項、第 5 項）
3	仕様書 3 頁 6 受診センター体制について (7)	受診センター及びバックアップセンターの再委託を認めない」との記載についてですが、本業務は受託業者 1 社による対応と理解してよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	仕様書 4 頁 9 損害賠償	契約締結時には、賠償限度額 10 億円の設定は可能でしょうか。	本委託業務の実施に関し、受託者の責に帰すべき事由により、市又は第三者に損害を与えた場合は、受託者に全て賠償していただくこととなります。
5	仕様書 5 頁 13 実績	令和 6 年度における ①救急車要請件数 ②駆付け要請件数 について、それぞれ教えていただけますでしょうか。	①92件（救急車要請件数） ②33件（受託者によるかけつけ員の出動件数、要請件数不明）
6	仕様書 5 頁 13 実績	固定型通報装置の設置台数が719台とのことですが、その内訳として、 ①受託業者様所有の通報装置台数、 ②宇部市様所有の通報装置台数、 ③SL8号・SL10号の設置台数 について、それぞれ教えていただくことは可能でしょうか。	①668台 ②252台 ③SL-8（6台）、SL-10（246台） ※令和7年12月末日現在

7	実施要領 1 頁 2 業務概要	現在の以下の費用につきまして、教えていただくことは可能でしょうか。 ①業務委託料 ②緊急通報装置レンタル料 ③固定電話回線不要の緊急通報装置に対応するための費用 ④安否確認センター又は人感センサー料	現在の受託者との契約に基づく委託料等の金額については、お答えしかねます。
8	実施要領 2 頁 4 実施スケジュール	宇部市様への駆け付け対応につきまして、提案内容の一部として他社による駆け付け対応を検討しております。 この場合、「共同事業体結成協定書兼委任状」および「共同事業体連絡一覧」の提出が必要となるか、教えていただけますでしょうか。	他社と共同事業体関係にない場合は提出不要です。
9	実施要領 2 頁 4 実施スケジュール (様式第 2 - 1 号) 企画提案書別紙	企画提案書(様式第 2 - 1 号)のフォント等の体裁について、提案者側で変更しても問題ないか教えていただけますでしょうか。	差し支えありません。
10	実施要領 5 頁 5 委託先の選定方法	パソコンを使用して、ご説明することを予定しております。つきましては、当日スクリーンをお借りすることは可能でしょうか。また、パソコン、プロジェクターおよびスピーカー等の機器準備、ならびにケーブル接続等の設営のため、開始前に15分程度のお時間をいただくことは可能でしょうか。	プレゼンテーションに係る環境は市で準備します。パソコンのみ持参してください。ケーブル接続等の準備は5分以内をお願いします。
11	実施要領 5 頁 6 選定方法及び審査項目	選定委員会の構成および人数について、おしえていただけますでしょうか。	外部委員2名、本市健康福祉部職員2名の計4名です。
12	実施要領 5 頁 6 選定方法及び審査項目	審査結果につきまして、審査員ごとの得点や評価項目別の得点等は公表される予定でしょうか。	公表する内容は、すべての審査員の評価得点の合計点数とします。